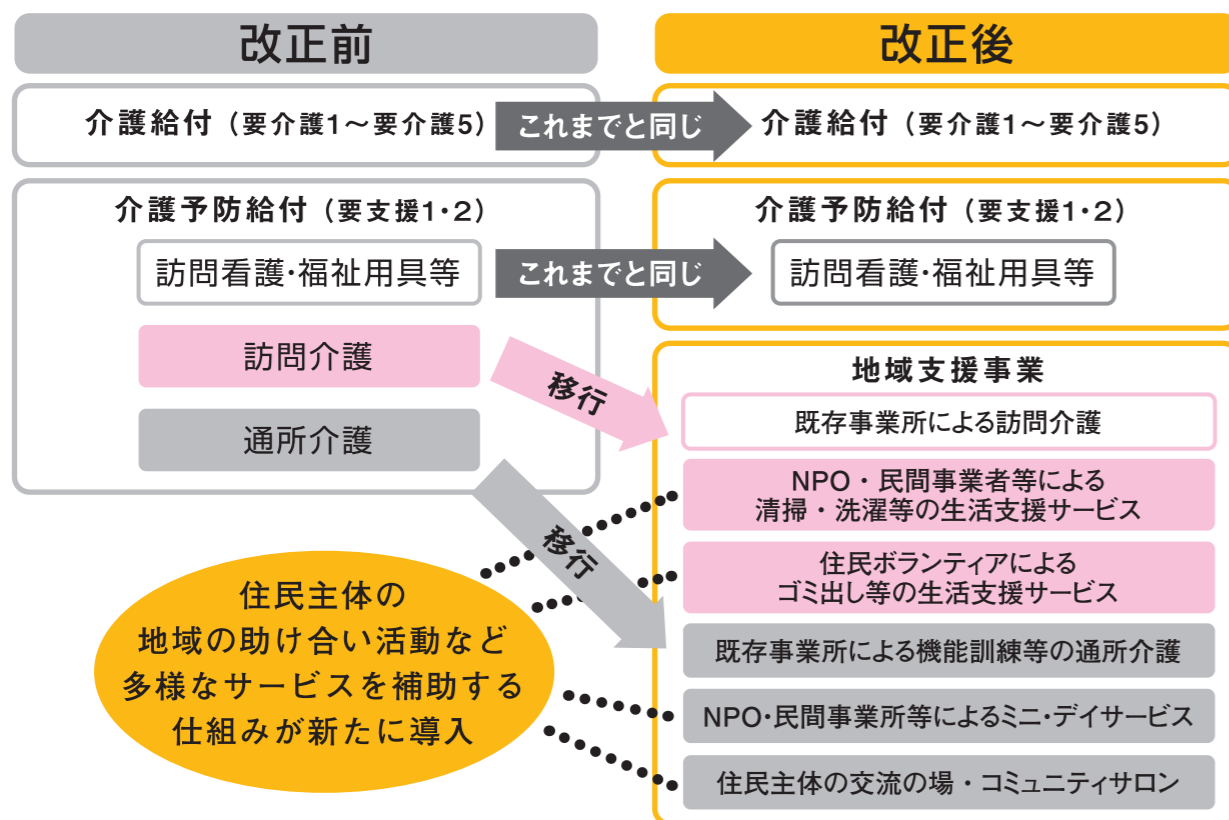


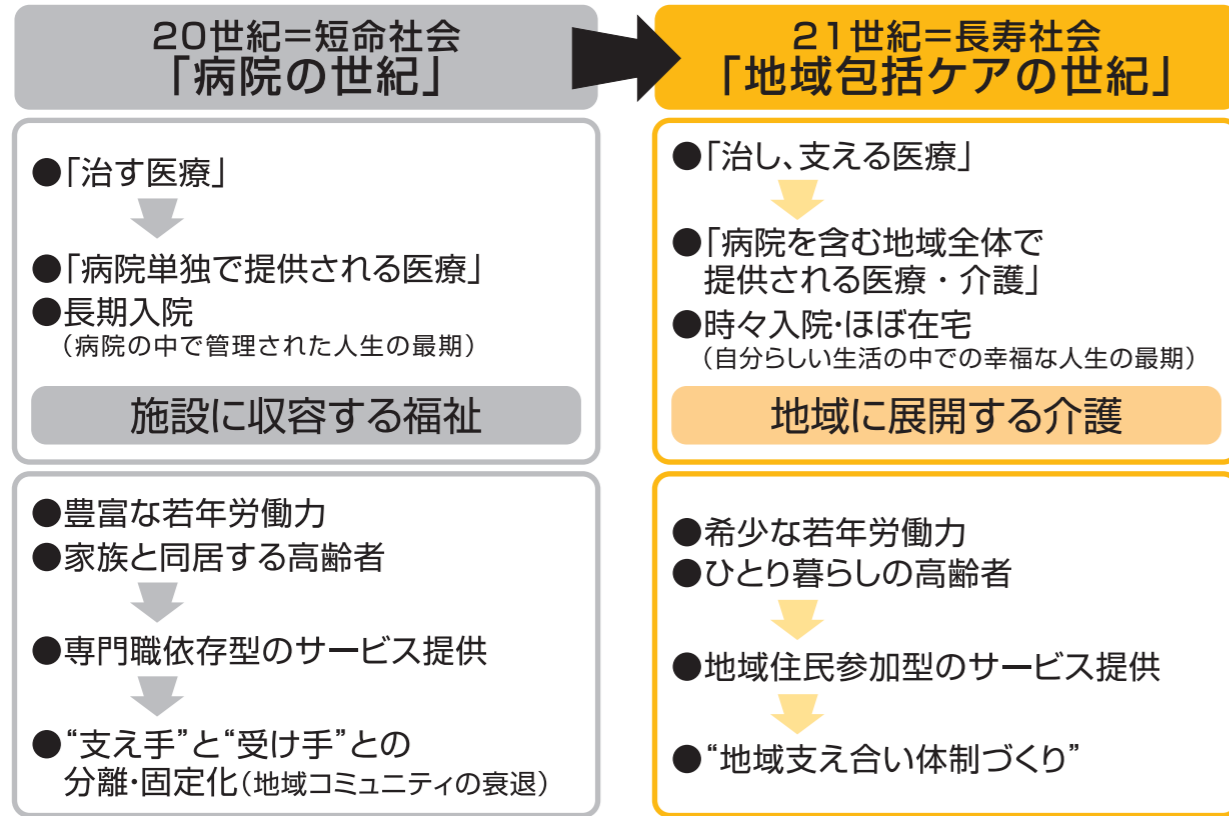
介護保険制度も時代に合わせて変わっていきます

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険からの給付も変わります。

特に大きく変わるのが、要介護度が比較的軽度な「要支援」の人に対する支援策として、介護の専門事業者が提供するサービスに加え、住民主体のボランティア活動を位置づけ、住民主体の活動に対して補助（助成）金で支援するための仕組みづくりを導入する準備を始めています。



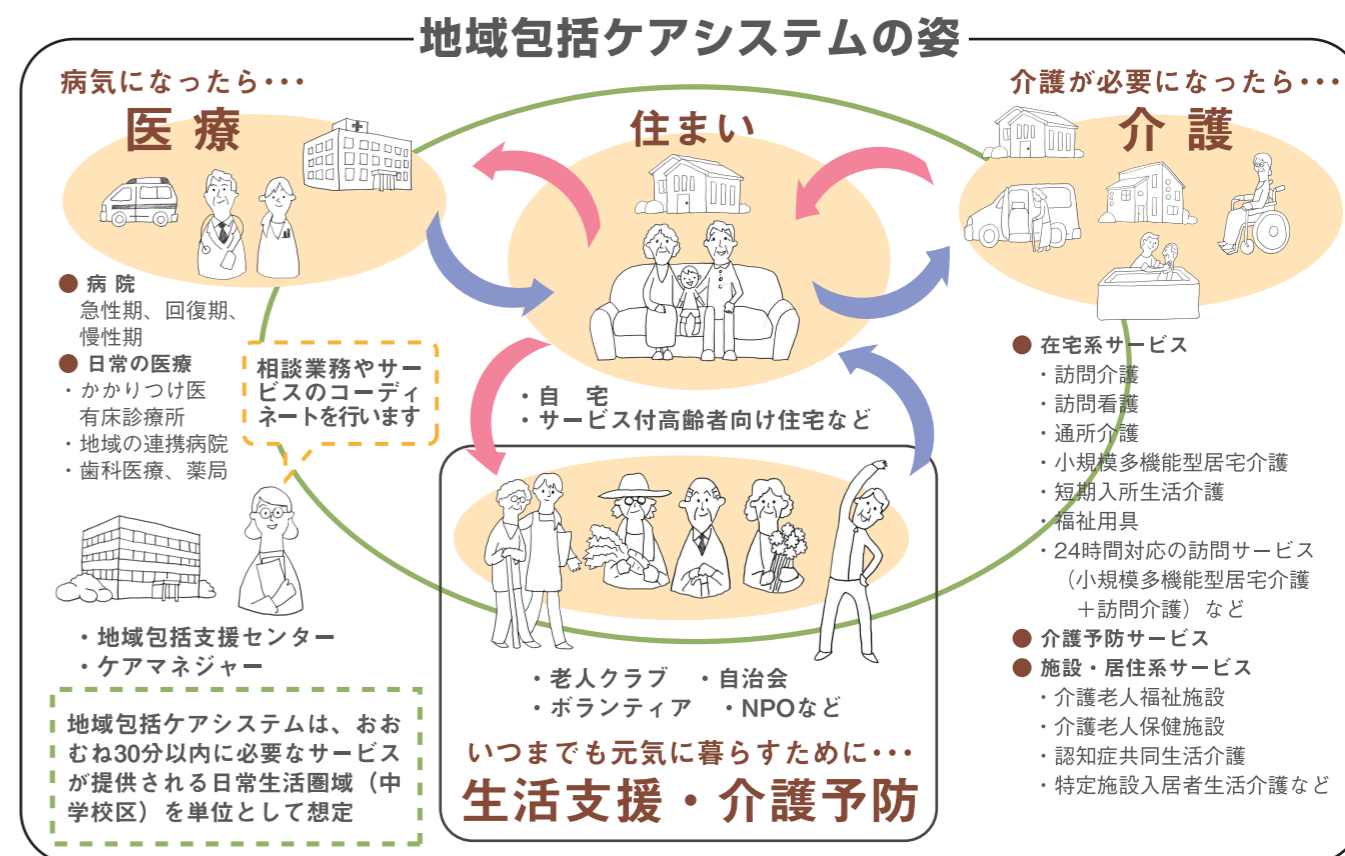
住民主体の地域の助け合い活動など多様なサービスを補助する仕組みが新たに導入



特集 みんなでつくり上げよう「地域包括ケアシステム」

地域包括ケアの考え方と介護保険制度の新しいしくみを紹介します。

〒下妻市地域包括支援センター ☎43-8264 FAX 30-0011



「地域包括ケアシステム」とは

平成26年6月に、国の社会保障・税一体改革の実現に向けた「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立。これにより介護保険法の一部が改正され、平成27年度から平成29年度にかけて、順次施行されています。

市は、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

「地域包括ケアシステム」とは、ひとり暮らしであっても、認知症や、中・重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるために、医療、介護、予防、および日常生活支援を一体的に提供するための地域づくりのシステムのことです。超高齢社会に向けて目指すべき社会の姿とされています。

地域のチカラでつくる新しい社会

「地域包括ケアシステム」は、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていく仕組みです。その目指す姿は、介護予防や生活支援などのサービスが、さまざまな形で、身近に手に入るような地域社会です。そのため、家族以外の人も、地域に住む人が助け合っているような地域のチカラがカギとなります。